

【めむろ未来ミーティング日程 12】

令和8年1月19日(月)

13:30～14:50

- 参加者 4人
- 芽室町 町長、副町長、教育長、
魅力創造課参事、農林課長、
環境土木課参事、政策推進課長
- 記録 広報広聴係

■対応・検討が必要な事項

- ①役場の駐車場が危険(総務課)
- ②全道・全国大会出場助成の見直しを
(教育推進課・生涯学習課)

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 町からの説明事項
 - 資料1 芽室公園 Park-PFI
 - 資料2 都市公園ストック再編計画について
 - 資料3 新嵐山スカイパークについて
- 4 意見交換

(1)資料1・2についての意見交換

【参加者】

モンベルは南富良野町にもあるが、芽室町にできる予定の店舗はどの程度の規模か。

【町長】

モンベル社とも様々検討を進めており、ほぼ確約されているのは、店舗面積が南富良野店と同程度になる見込みだという点である。道内の地方店舗としては、小清水町や東川町などがあり、今後は留萌もスタートする予定であるが、芽室町の店舗は小清水町や東川町よりもかなり大きい規模になる見通しである。

南富良野店は、いわゆる地域の拠点となる旗艦店

の位置づけであり、芽室も同様に、地域のポイントとなる大きな店舗としての位置づけになる可能性が高いと考えている。十勝・釧路・根室といった道東エリアに同社の店舗が何店舗も出る形にはなりにくいと見込まれるため、芽室町の店舗が十勝・釧路圏あたりの中心的な店舗になるイメージである。

売り場面積については現在交渉中であるが、例えば屋内のロッククライミング施設のようなものは設置されない可能性が高いので、その分、売り場に面積を充てられる形になるのではないかと考えている。

【参加者】

モンベルが入るとのことだが、民間事業者であり、採算が取れなくて赤字が続くと撤退もあり得ると思うが、その辺りは話し合っているのか。

【町長】

施設の契約手法については、資料1ページ右側の「設置管理許可期間」にあるとおり、都市公園法の特例があり、従来は、民間事業者任せられる期間が基本的に最長10年であったが、今回 Park-PFI 制度を活用することで、最長20年まで設定できる仕組みとなる。この場合、事業者側のメリットは、20年という長期スパンで経営計画を立てられる点にある。モンベルとの関係で言えば、皆さんが心配している「黒船のように進出してきたが、業績が悪ければ撤退してしまうのではないか」という点について、契約面で一定の保険をかける考えもある。具体的には、仮に撤退が生じた場合でも、後継テナントを探すなど、一定程度契約に盛り込む方向で整理している。

民法上、契約期間の上限はおそらく20年であるため、少なくとも契約期間中は、安易な撤退は起こりにくい枠組みにする想定である。

また、資料2ページ下部の「整備後の実質負担」にある年額7,000万円は、法定点検料や保険料などの維持管理費用も含め、さらに将来的に想定される修繕、例えば5年・10年経過後の屋根や壁などの補修等の費用も織り込んだ上で、全体をならした金額

として示している。

当初から町が全額を拠出して建設するのは厳しいため、民間資本を活用して整備し、町としては完成後に賃借料を支払いながら運用していく、民間が整備し、町が後払いで借りるようなイメージである。

【参加者】

南富良野の店舗は黒字なのか。

【町長】

南富良野店については、少し前の情報として、全国の店舗の中で1か月の売上が全国2位になったという話を聞いている。ただし、それはあくまで売上収入の話であり、実際に経費を差し引いてどれだけの利益が出たのかまでは把握できていない。

それでも、特に夏場は来店者数も多く、相当程度の収益につながっているのではないかと見ている。

【参加者】

飲食関係のテナントも南富良野町と同じような形で入るのか。

【町長】

そのような形に持っていきかけたが、現時点では、交流スペースに入ってもらい飲食は2店舗程度を想定している。そのため、食事をいろいろ選べる、いわゆる食堂街のようなイメージとは違うという認識である。

ただ、その分、町としてはまちなかの疲弊という課題もあるため、施設内で完結させるのではなく、まちなかの飲食店等へ誘導できる仕組みを考える必要がある。そこで、商工会や商店会とも、今後お互いに検討していこうというところまでは話をしている。まちなかにも飲食店は一定数あるため、来訪者の動線づくりを工夫し、できるだけ中心部に人の流れをつくれぬか、という方向で考えている。

なお、屋内遊戯施設については、有料にする方針である。ただし、町民が利用しやすいように町内・町外で料金差を設けたいと考えている。

基本的に入場料が発生するのは、施設全体ではな

く、屋内遊戯施設の利用に限るという整理である。遊具もオーダーメイドのものを想定しており、これから子育て世代の方などからご意見も伺いながら進めていきたい。

周辺にプールや体育館、野球場などがそろっていることから、スポーツを集客要因の一つにしたいという考えである。レバンガ北海道が十勝の19市町村全てにバスケットコートを作ると言っている。それを踏まえて本町としてもこの場所に3×3のコートを整備することを検討している。現時点では資料の図面には直接記載していないが、実現に向けて取り組みたい考えである。

一方で、当該エリアでソフトボール等で利用している団体には一通り説明し、一定の理解は得ているものの、一部反対意見もあり、また町民大会等の開催もあるため、代替の会場や条件整備を併せて検討する必要がある。

代替案としては、例えば南多目的広場のソフトボール場を活用し、必要であれば照明の整備を検討すること、ただしそこは距離の問題があるため、健康プラザ南側にあるバックネットを活用し、そのうちの一つを実質的にソフトボールの利用に充てられないかといった案も提示している。ゲートボール大会等の際はネットを外すなど、運用面での調整が前提となる。

現時点で全ての関係者が完全に納得したわけではなく、今後も交渉は必要である。特に照明については、夜間に利用している団体や大会があるため、どの会場にどの程度の照明を整備すべきか、利用頻度と費用対効果を踏まえて検討していく課題である。

【参加者】

駐車場も使いやすいよう整備してほしい。

【町長】

お配りしている資料に掲載している図面は、現時点でのポンチ絵レベルの検討段階であり、確定した形として明確に申し上げられる状況ではない。ただ、基本的な考え方としては、出入口のある程度固定す

るなど、車両動線を整理して安全性を高める工夫を行いたい。

例えば、現在の想定では「イベント広場」付近から右側へ抜けて道路に出る動線が想定されるが、そこで右折を許すと渋滞や危険が増す可能性がある。そのため、必ず左折で出る運用にするなどの方法も含めて検討している。

また、中心市街地が疲弊している状況も踏まえ、来訪者の動線を工夫して、まちなかにも立ち寄ってもらい、回遊につなげるような仕組みができないかも考えている。

加えて、国道や高速道路からの流入増に伴う安全性についても、よく質問を受けている。接続先が国道である以上、所管は国となるため、国側とも事前に検討を進めており、どのような対策が取り得るかを今後具体化していく方針である。

【参加者】

野球場の駐車場はアスファルトにならないか。時期によって水たまりがあってぐちゃぐちゃになる。

【町長】

あの場所は保育所の跡地で、現時点で今後どのように活用するかをまだ決めていない。仮に完全に駐車場として使うと整理するのであれば、舗装する選択肢もあり得るが、現段階ではまだ方針を確定できておらず、検討中である。

【参加者】

町営球場のサブグラウンドのようなものは無くなるということか。

【町長】

この点は指摘を受けているが、正直なところ、当該場所をサブグラウンドのように常設で確保するのは厳しいと考えている。例えばソフトボールであっても、バックネット側を使って何とかできないかと検討はするものの、必要な距離はおおむね60m程度あり、そうすると現在の駐車場想定エリアに大きくかかってしまうため、常設利用としては難しいと

いう判断である。

一方で、体育館裏にトイレがあることも踏まえ、体育館のすぐ裏から北側へ一定のラインを引き、その東側は練習利用を可とするような運用は検討の余地がある。ただし面積は小さく、できても「キャッチボールが数組できる程度になるかもしれない。また、近隣にはパークゴルフ場もあるため、それらも含めて、全体としてどう使っていくかは今後詰めていきたい。加えて、駐車場についても、図面のように本当にここまでの面積が必要なのかは再検討の余地があり、今後の検討事項として整理している。

このような図を見ると、「これはどうなるのか」「あれはどうなるのか」と疑問や不安が出てくるのは理解する。今回いただいた意見も踏まえながら、今後さらに内容を詰めていく考えである。現時点では、まだ設計には着手しておらず、道路計画を含めて、これから具体化していく段階である。

(2)資料3についての意見交換

【参加者】

ドッグランは無料か。

【町長】

現時点では、有料化を検討している。ただし、有料にする以上、施設の整備や維持管理をこれまで以上にきちんと行う必要があり、人件費を含む運営コストとの兼ね合いをどう整理するかが課題である。

これまでは無料で運営してきた評判も良く「無料なのでこの範囲で」という形だったが、今後料金をいただくとなれば、サービス水準や安全面、清掃・点検なども含めて、相応に整えなければならないと考えている。

その他、予防接種が必要か等の運用上のことはこれから詰めていきたい。

【参加者】

リフトが頂上まで通ってしまうと、初心者が厳しくなると感じるが、その辺りは何か考えているか。

【魅力創造課参事】

リフトの更新については、もともと第一リフトと第二リフトがあり、全てを一度に更新するのは現実的に難しい。そのため、現時点で考えている方針としては、まず現在の架け替え後の路線を前提に、優先順位を付けて対応する。

具体的には、AコースとCコース側に人工降雪機があるため、AコースとCコースを最優先で使ってもらえるように整えることを重視する。一方で、指摘のとおり、上部まで上がった利用者がCコースへ移動する動線が、現状のままだと難しい場面が出てくる。この点は課題として認識しており、展望台側の費用の中に一定程度織り込んだ上で、できるだけ緩やかにCコースへ移動できるよう、造成等の手当てを行う必要があるところまでは考えている。

具体的に何をどのように施工するかについては、まだこれから詰める段階である。初心者がAコースから急にCコースへ入るのは難しいため、初心者向けに、なだらかに移動できる導線を確認するという方向性までは決めている。

【参加者】

ナイターはやらないのか。

【魅力創造課参事】

ナイターについても検討はしたが、現状の照明設備はかなり老朽化しており、修繕しながら使う形では難しく、現状のままでは実質的に使用できないという認識である。仮に更新するとなるとLED化が前提になり、費用は概算で約1億円程度かかる見込みである。

一方で、スキー人口が減少している状況も踏まえると、まずは優先順位としてロッジとリフトの更新を先に進め、その後に利用状況を見極めた上で、照明に追加投資するべきかどうかを判断したい。現時点では、照明更新に大きな予算を投じられる状況ではなく、すぐに実施するのは難しい。

最終的には、ロッジとリフトを更新した結果として、どの程度スキーヤーに来てもらえるか、その利用実績を踏まえて、照明整備の是非や時期を検討していく考えである。

【参加者】

採算が取れる取れないの話ではなく、例えば部活動の子ども達は、冬休み中は日中でもできるが、学校のある平日は夜の利用となる。その平日の夜に練習できる環境がないと、結果として近隣の照明設備のあるスキー場へ流れてしまう。できる場所がないからやめるという悪循環で競技人口も減っていく。町の体育施設と同じ考え方で運営をしてほしいという希望。

【町長】

経済面だけで判断するのではなく、今回スキー場を再生するにあたっては、そもそも社会体育的施設として位置付けている。したがって、ご指摘は理解しており、お金になるからやる、ならないからやらないという単純な整理にはならないと考えている。

一方で、夜間照明に関しては、実際に夜に使われていない状況が続いている中で、どの程度のニーズがあるのかを見極めることが難しい面もある。メモロススキー場の休止前を見ても、利用者が山に3~4人程度しかおらず、照明だけが点いているような場面もあったため、夜間運営を前提に投資することには慎重にならざるを得ない。

社会体育施設として整備を進める考え方自体は有効だと考えるが、照明整備のような大きな投資については、利用見込みや運営負担を含めた試算も併せて行いながら、段階的に判断していくのが望ましいという考えである。

現在、コンサドーレ札幌グループの「まちのミライ」に委託しており、事業者とも連携しながら、いろいろ検討していきたい考えである。また、今回についても、運営や整備の進め方に一定の工夫をしながら対応しているところである。

【魅力創造課参事】

昨シーズンは、Aコース下部にそり用エリアと初心者用コースを設けた。

今シーズンは、そりコースをBコースの出口付近に配置する想定で整備している。初心者コース自体

は昨シーズン同様に A コース下部を基本としつつ、そこに小さな山を工夫して造成してもらい、まだリフトに乗れない子どもでも、山を登って自力で滑る練習ができるようにしている。少し上達した初心者が次の段階に進めるように、段階的に練習できる形へと工夫を加えている。

【参加者】

キャンプ場も整備するとのことだが、入浴施設のようなものはあるか。

【町長】

近年は、キャンプ場が温浴施設とセットになっている例が多く、要望としても各会場で意見をいただいている。ただし、新嵐山が当時経営破綻した際には、宿泊・温浴・レストラン等が十分に採算を確保できず、結果として大きな赤字を抱えていた経緯がある。このため、町として現時点で温浴施設をここに整備するという方針は持っていない。

一方で、可能性としては民間活用の余地がある。資料 10 ページ末尾で示した民間活用のおり、サウディング等を通じて民間事業者が新嵐山の魅力を評価し、投資したいという提案が出てくるのであれば、温浴等が提案に含まれることは歓迎したい。

運用上の考え方として、資料 9 ページの図面で赤線で囲った範囲については、町が責任を持って今後も利活用していく。一方で、ワイナリー周辺、第三駐車場、道路を挟んだ旧キャンプ場等のそれ以外のエリアについては、民間からここを活用したいという提案があれば、土地の貸付や売却といった手法も含めて検討する。その提案の中に温浴施設等が含まれるのであれば、町としても期待したいという立場である。

なお、関心を示している先が全くないわけではなく一定の情報はあるが、町が直接整備する計画としては、現時点では考えていない。

【参加者】

歩くスキーの利用はどうか。

【魅力創造課参事】

今シーズンについては、一部スキー場をそのまま運用し、歩くスキーの実施も継続してもらっている。現場から聞いている要望としては、いわゆる手ぶらで来ても滑れるような形、つまりレンタルの拡充を求める声がある。具体的には、現状、体育館で借りて新嵐山で使っている状況であり、できれば現地でレンタルできないかという要望も出ている。

ただし、レンタルを行うとなると、保管・受付・受け渡しのためのスペースがどれくらい必要かという課題がある。また、運営面として貸し出し業務を誰が担うのかということも整理が必要である。これらは現時点で結論が出ているわけではなく、今後関係者と相談しながら詰めていく方針で話を進めている。

【町長】

新嵐山の運営は人員的に余裕がある状況ではなく、継続していくためにも最低限の人数で回さざるを得ないという事情がある。施設設備の課題も含め、十分な体制を組めない点については申し訳なく思っている。

それでもまちのミライが引き受けてくれたことには感謝している。実際、同規模のスキー場は各地に多く存在し、経営が厳しいことからまちのミライに運営を任せたいという相談は複数ある。しかし、人員等の事情もあり、そうした依頼は断っているのが現状で、結果として現在受けてくれているのは芽室町と仁木町だけという実態である。

もし、こうした運営を担ってくれる事業者が現れなかった場合、そもそも今回の計画自体が成立していたかどうか危うかったという認識である。

【参加者】

町としてのバス運行等はどう考えているか。

【町長】

その点についても様々な意見はいただいているが、現時点では実施する考えはない。仮にバスを運行するとなれば、運転手を含めて運行に必要な人員

体制の確保が必要となるが、そこまで人手を割くことが難しい。

【参加者】

土日だけでもじゃがバスを走らせてはどうか。

【町長】

じゃがバスは難しいが、別の手法で曜日限定等であれば可能性はあるかもしれない。

【参加者】

町内の中学生以下はリフト券無料などの検討は。

【町長】

具体的にどの水準にするかはまだ未確定ではあるが、町民割引については実施する方向で考えている。中学生等の細かな区分までの設計は今後詰める必要がある。

本施設は町民の憩いの場であり、あわせて社会体育施設としての機能を明確に位置付けているため、その趣旨からして町民割引は必要な施策だと考えている。また、授業利用等も含めて、学校現場での活用が将来的に復活していくことを期待している。

(3)その他の意見交換

【参加者】

①役場の駐車場については、入口と出口を一応分けているものの、表示が見つらいのか逆走する車が一定数いる状況である。そのため、こちらが信用して通常どおりバックで出ようとした際に、逆走車と鉢合わせて危険な場面が何度か発生している。

【町長】

自分も部屋から見ていて、逆走してくる車が確認できることがあり、危険だと感じている。表示自体を大きく変更するところまでは想定していないが、表示や誘導の見え方に問題がないかは検証したい。

開始当初に比べれば、町民も徐々に動線に慣れてきて、混乱はだいぶ落ち着いてきた。ただ、依然として危ない場面があるため、担当部署にも共有し、

状況確認や必要な対策を検討してもらう。

また、降雪時には表示が見えにくくなるなど条件が悪化しやすく、視認性の面でも課題が出やすい。そうした点も踏まえて点検していきたい。

【参加者】

部活動地域移行の説明を聞いているなかで、町としては、②小・中・高の全道・全国大会等に出場する際の支援を行っており、宿泊費は上限8,000円としている点は非常にありがたく、これまでも助かってきた。

ただ、物価上昇等で社会状況が変化しているため、可能であれば支援水準を引き上げるなど、現実に見合う形にしてもらいたいという思いがある。

また、今後は部活動の地域移行が進み、学校単位の部活動からクラブ活動へ移っていくことで、学校に所属して部活動をしている子とクラブで活動している子とで、自己負担や支援の扱いに差が出てくる可能性がある。その結果、家庭の負担や距離等の条件によって、競技を継続できない子が出ることも懸念している。

こうした変化を踏まえると、支援制度は今が見直しを検討するタイミングであり、より良い方向に改善するよう検討してほしい。

【教育長】

宿泊費については近年ホテル代が上がっており、指摘のとおりだと認識している。物価上昇の影響は修学旅行などにも及んでおり、学校現場はかなり苦労している状況である。

そのような中で、芽室町の子どもたちは大活躍であり、支援も自己負担がほとんど出ない形で、実質的に10割に近い手厚さで運用している。他自治体では6~7割負担にとどまる例や、そもそも制度がない例もあるため、芽室町としては相対的にかなり支援が厚いと言える。

一方で、支援拡充の要望があることは受け止めており、何とかしたいという気持ちはある。ただし、財政面の制約もあるため、今後検討させていただくという整理になる。

また、クラブに所属する子どもと、学校の部活動に所属する子どもとで、費用の出し方をどう整理するかは難しい課題だと認識している。

現状、部活動の顧問体制や中体連を取り巻く動きもあり、大会が地域や団体ごとに分散して開催されるなど、運営形態が変わってきている。その結果、中体連主催ではない大会が増え、同じ競技・同じような位置付けの大会でも、制度上は補助対象にならないケースが出ている。クラブチームの大会についても、同様のことが起きている。

基本的な考え方としては、同じ大会であれば、部活かクラブかに関わらず同じ対応にするべきだと考えている。子どもたちが同じスポーツに取り組んでいるにもかかわらず、所属形態の違いだけで不利益が生じることは避けるべきである。可能な限り公平性を確保する方向で、今後も整理・検討を進めていきたい。

【町長】

予算面では、芽室町の子どもたちが非常に活躍しており、町としては当初予算の範囲を超える場面も出てきており、予備費を活用するなどして対応している。その意味では、厚く支援しているという認識である。

一方で、物価高騰により宿泊費やバス代等が大きく上がっているため、制度全体として一定の見直しは避けられないと考えている。できる限り、これまでどおり保護者の持ち出しが極力少ない形を維持したいが、現状の宿泊上限8,000円では実勢に合わず、厳しくなっていることも理解している。

この点については、教育委員会とともに検討を進める。

【参加者】

芽室町はお米券を出さないのか。その場合、他の手法としてどのように考えているか。

【町長】

報道もされたが、町民向けに1人あたり3,000円分の「Mカード」プリペイドカードを配布する計画

である。Mカードは登録しないと使えないと思われるが、今回のプリペイドはそうではなく、Mカードの登録店であれば誰でも利用できる仕組みとして想定している。イメージとしては、お米券のようなものが、Mカードに置き換わる形である。

Mカードの登録店は、コンビニを含めて利用可能な店舗があり、町内の多くの場所で一定程度使える。4人世帯であれば合計12,000円分となり、町民全員に1人3,000円分を配る形である。

また、すでにMカードを持っている人向けのポイント還元については、今回の配布とは別枠で実施する方向で考えている。

町内での消費を促し、地域内循環につなげられる点でも効果が期待できる。

【参加者】

合同納骨塚と火葬場について進捗を教えてください。

【環境土木課参事】

合同納骨塚については、施設そのものはすでに完成している。実際の供用開始は今年5月からを予定しており、受付を開始して利用してもらえよう準備を進めている。

利用にあたっては、お墓と同様に1回のみ施設利用料として費用をいただく考えであり、金額は1万円を想定して進めている。

今後は、利用要件なども含めて町民へ周知し、円滑に利用してもらえようようにしていく方針である。

【町長】

私も確認してきたが、芽室霊園内の無縁仏の横に合同納骨塚が設置されており、2,000体まで納骨できる構造になっている。利用料については、先ほど述べたとおり、1体1万円という想定で進めていく考えである。

どなたでも利用できるような形にはせず、芽室町にゆかりのある方に対象を絞る考えである。具体的には、芽室町に住民票がある方、戸籍が芽室町にある方、あるいは過去に町民であった方などを想定しており、無制限に誰でも利用できる制度にはしない

方針である。そのため、利用にあたっては一定の要件を設け、対象を明確にした上で運用していく。

火葬場については、Park-PFI や新嵐山の事業を進めているが、生活に直結する公共施設としては最優先事項と位置付けている。建て替えに向けて地域にもすでに説明しており、現地での建て替えについては現時点で了承を得られている状況である。理解を得られているこの間に、具体的な手続きを進めていきたい。

【環境土木課参事】

スケジュールとしては、今年度の方針を決定し、その後は導入方式を整理しながら、事業者の選定を行い、施工へ進める考えである。

工程としては、着手から概ね5年程度を見込み、遅くとも令和13年度には供用開始まで到達できるよう計画している。設計等の期間を短縮できれば、全体スケジュールが前倒しとなり、供用開始が早まる可能性もあるため、状況を見ながら進めていく方針である。

【参加者】

所有者がいなくなった空き家等はどうなっていくのか。

【町長】

空き家・空き店舗については調査を進めており、所在の把握は徐々にできるようになってきている。一方で、所有者が不明、あるいは連絡先が分からない場合は、交渉自体ができず対応が難しくなる。

老朽化が著しい建物については、いわゆる特定空家のように、景観・防犯・安全面の観点から問題が大きいケースもある。その場合、行政として指導や手続きを進め、状況によっては最終的に行政側での処分等が検討対象となる可能性はある。基本的にはまず親族を含めて権利関係者の探索を行う。

具体的な場所を教えてもらえれば、担当部署で状況と権利関係を確認し、どのような対応手段があるかも含めて調査する。

【参加者】

毛根小学校を貸付けしていると思うが、老朽化も進んでいるので、修繕の実施や、また、貸付けが終了した場合には更地にするなどの想定はあるのか。

【副町長】

町としてはこれ以上手をつけないので、現状のままでも良ければ貸し付けるという契約になっている。借主が撤退して空いた場合には町の財産なので町で解体等を行うが、借りたという方がいるうちは貸していく形である。

14時50分終了

